

## 当協会元副会長に関する新聞報道についてのご報告

平素より当協会活動にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

「2026年1月9日のご報告」後の経過として、あらためてご報告させていただきます。  
2026年5月29日付の新聞報道によれば、同月28日に松江地方裁判所（一審）において、当協会の元副会長が、詐欺事件の被告として懲役3年6月（求刑懲役5年）の有罪判決を受けたとのことでした。

当協会の元役員が有罪判決を受けたことは誠に遺憾で、当協会としても重く受け止めております。今後、コンプライアンス教育など一層のガバナンス強化を図ってまいります。

当協会役員一同、これからも皆様が安心して日精看の活動にご参加・ご支援いただけるよう、信頼回復に努めてまいります。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

2026年6月11日  
一般社団法人日本精神科看護協会  
会長 吉川 隆博